

令和6年度 いわたの水を守り育てる施策の実施状況について

「いわての水を守り育てる条例」に基づき、令和6年度は69の取組・事業を実施し、うち予算事業は43事業約139億円でした。

1 水環境の保全及び水資源の確保に関する施策

- 生態系の維持に配慮した河川整備、森林整備等を実施したほか、水環境のモニタリング等を通じた水質監視、汚水処理施設の整備による生活雑排水対策等に取り組んだ結果、公共用水域の環境基準達成率が良好に推移するなど、健全な水環境が維持されました。

(1) 河川などの生態系の維持及び多様な生物が生息できる親水空間の創造

(環境生活部、農林水産部、県土整備部)

ア 公共用水域及び地下水の水質保全（工場・事業場監視）

267地点の公共用水域、169井戸の地下水質の水質測定を実施しました。また、公共用水域及び地下水の水質保全のため、有害物質を使用する、又は排水量が多い工場・事業場の排水の検査を行い、排水基準の超過などの違反が認められた場合、改善を指導しました。

イ 北上川清流化確保対策

旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設において中和処理を実施しました。

ウ ダイオキシン類環境モニタリング

公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類の常時監視を実施し、環境基準達成率は100%でした。

エ 汚水処理施設の整備

下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備を進め、汚水処理人口普及率が0.5ポイント増加しました（R5：85.4% ⇒ R6：85.9%）。

オ 放射性物質モニタリング

公共用水域（河川34地点、海域2地点、海水浴場10地点）及び地下水（22地点）の水質や底質等の調査を実施しました。

その結果、放射性セシウムについて、水質に関しては全地点では不検出となっていますが、河川の底質及び河川敷土壌に関しては昨年度と概ね同程度の濃度で検出されています。

カ 多自然川づくりの取組

河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための「多自然川づくり」を推進しました。



新中和処理施設



キ 生物多様性に配慮した農村環境の整備

農業農村整備事業の実施に当たっては、振興局等に設置している公共事業等に係る「希少野生動植物調査検討委員会」において、学識経験者の助言を受け、事業計画区域内に生息する希少野生動植物等の状況確認のほか、必要に応じて動物の移送や植物の移植を行うなど、希少野生動植物の生息環境を維持・形成する取組を推進し、環境との調和に努めました。

ク 希少野生動植物の保護

平成 14 年に指定した指定希少野生動植物 16 種、特定希少野生動植物 10 種の監視や保護対策を実施しました。



希少野生動植物保護対策（生息状況調査）

(2) 森林及び水田が持つ水源かん養機能の維持及び増進（農林水産部）

ア 森林の環境保全

森林の有する水源かん養機能の維持増進を図るため、伐採跡地への再造林や間伐等への支援、県有林の整備、保安林制度の運用、治山施設の整備等を実施しました。

イ 森林の有する公益的機能の維持増進

「いわての森林づくり県民税」を活用し、水源のかん養や県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、管理不十分な人工林の混交林誘導伐や公益上重要な伐採跡地への植栽等を実施しました。

ウ 環境保全型農業の普及

環境に配慮した持続的な農業を広く普及定着させるため、農薬、化学肥料の使用量を低減する取組や堆肥の施用、長期中干等による地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援を実施しました。

エ 中山間地域等における多面的機能の維持

中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の農業者等による耕作放棄地の発生防止活動や水路、農道等の管理活動等による、水源かん養や洪水防止等の多面的機能の維持活動への支援を実施しました。

オ 農地、農業用水等の保全

農地の水源かん養機能など、農業・農村の多面的機能の発揮に向け、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動への支援を実施しました。

(3) 都市部の道路又は公園における雨水の浸透面の保全及び浸透能力の向上（県土整備部）

県立都市公園において植栽や芝等の維持管理を実施し、公園における雨水の浸透面の保全を行いました。

2 効率的で持続的な水の利用を推進する施策

- 「新しいわて水道ビジョン」に基づいた水道事業者等への支援や水安全計画策定に関する研修会を開催したほか、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入等、河川の適切な管理を通じた河川水の適切な利用、節水型機器の導入等の呼びかけを通じた効率的、持続的な水の利用を促進する取組を行いました。

(1) 生活用水、農業用水、工業用水その他の用水の合理的又は効率的な利用 (環境生活部、農林水産部、県土整備部、企業局)

ア 「新しいわて水道ビジョン」の推進

新しいわて水道ビジョンに定める「持続」「安全」「強靱」の基本方針に従って、水道事業者等が進める水道施設の耐震化や水安全計画策定の取組を支援したほか、広域連携を推進するための検討会を開催しました。

イ 農業水利施設の整備

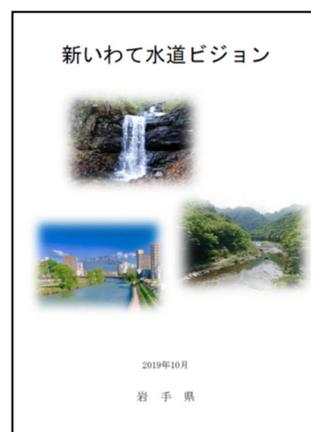
農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設を整備したほか、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施しました。

ウ 農業用水の活用

農村地域に賦存する再生可能エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入を進めました。

エ 工業用水

将来にわたり安定供給が図られるよう、送配水管等の施設の老朽化対策などの改良・修繕を計画的に実施しながら、良質な工業用水を工業団地に供給しています。



新しいわて水道ビジョン

(2) 地下水及び河川水の適切な利用（農林水産部、県土整備部）

ア 河川水の適切な利用

県が所有する農業水利権について、営農状況の変化等に応じた見直しに向けた協議・調整を行いました。

イ 河川の適切な管理

県が管理するダムや主要河川における流量を観測し、河川水量を的確に把握するとともに、河川水の利用についての調査・調整を通じた適切な管理等許認可業務を行いました。

(3) 家庭又は事業所における節水型の機器又は設備の導入促進（環境生活部）

環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センター事業において、節水型機器の導入等を呼びかけました。

3 雑用水の利用その他水の再利用(水の有効利用)を推進する施策

- 雨水利用設備を導入した県の公共施設の情報発信を行うとともに、水需給の動向調査を実施するなど、水の有効利用についての普及啓発や調査等に取り組みました。

(1) 公共施設等における雑用水の利用を図る設備・雨水貯留設備の導入促進、雑用水の利用を図る設備に関する情報発信及び技術の普及（環境生活部）

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター（アイーナ）」に設置している雨水利用や中水道利用施設等を、ホームページで紹介するなど普及啓発を行いました。

(2) 温泉水、雪及び氷の特性を活かした地域の取組の奨励（環境生活部）

温泉の熱が持つエネルギーを有効活用した取組が進められており、利用事例、導入した施設の紹介などを行いました。



岩手県 地熱・温泉熱利用ガイドブック

(3) 水の有効利用に関する技術開発及び調査研究の推進（環境生活部）

県内の水需給の動向を把握し、将来的な水需給計画の基礎資料とするため、水需給動向調査などを行いました。

4 水の価値を再認識するための施策

- 県民・事業者等が実施する水環境保全活動に対する顕彰として「水と緑を守り育てる活動知事感謝状」を贈呈したほか、県内各地の学校や環境保全団体が水生生物調査等を実施するなど、活発な活動が展開されました。

(1) 生態系の調査及び保護に関する情報の発信（環境生活部）

ア 公共用水域及び地下水の水質保全

公共用水域・地下水等の水質やダイオキシン類の測定を実施するとともに、結果をホームページや環境報告書で公表しました。

イ 希少野生動植物の生息状況調査

令和6年度の「いわてレッドデータブック」改訂に向け、希少野生動植物の生息状況調査を行いました。

(2) 学校及び家庭における水の大切さに関する環境学習の奨励

（環境生活部、農林水産部、県土整備部、教育委員会）

ア 学校における環境教育の推進

学校における環境教育は、関係教科、特別活動や総合的な学習の時間等において、それぞれの教科・領域等の目標に即して取り上げられています。

学校ごとに地域の河川等の清掃活動やそれに関わる調査活動等を通して地域の水について学ぶとともに、よりよい環境づくりを目指した実践が行われました。

イ 環境学習の支援

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター（アイーナ）」内に設置している環境学習交流センターにおいて、地域の自然体験・環境学習等への講師派遣や、環境学習広報車を活用し、地域に出向いて環境学習を行う出張環境講座等により、学校・地域における環境学習の取組を支援しています。

また、学校における環境学習の支援を図るため、本県の自然の豊かさや様々な環境問題について紹介した児童向け環境副読本を作成し、県内の小学校5年生全員に配布しました。

環境をテーマとした講習会である「いわて環境塾」を開催し、地域で活動する環境人材の発掘及び育成を行いました。



環境学習教材



いわて環境塾

ウ 水生生物調査

県内の 89 河川 133 地点において、地域の小学校や環境保 全団体の 3,595 名が「水生生物による水質調査」を実施しました。県でも、広域振興局の担当者や講師の派遣等により支援するとともに、調査結果を「水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップ」としてまとめ、関係機関や参加団体等に広く配布し、周知を行っています。



エ 農村地域における生きもの調査

農業農村整備事業の計画・実施区域や多面的機能支払制度に取り組む地域において、農家や地域住民の参加による生きもの調査を行い、農業・農村が有する多面的な機能についての理解の促進と普及啓発に努めました。

オ 水の作文コンクール

水の週間（8月1日から7日まで）行事の一環として作文コンクールを実施し、7校から応募のあった56作品から優秀賞5作品と佳作5作品を選定しました。これら入選した作文は県のホームページで公開するとともに、文集として関係者及び県内の中学校へ配付しました。



カ 下水道・浄化槽出前講座

公益財団法人岩手県下水道公社や公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携し、小学生等を対象に、汚水処理施設の役割や機能を学習する出前講座を実施するとともに、水循環や水の大切さについての普及啓発教材の配付などを通じ、環境教育の充実・意識の向上を図りました。

下水道・浄化槽出前講座

(3) 県民及び事業者が実施する水環境の保全及び水資源の確保に関する活動並びに水の有効利用に関する顕彰（環境生活部）

ア 環境大臣表彰

永年にわたる活動の実績が認められ、早池峰グリーンボランティアの会（盛岡市）、若生和江氏（奥州市）が地域環境保全功績者表彰を受賞しました。

イ 環境保全活動表彰

永年にわたり環境保全活動等に取り組んでいる4団体・6個人に対し知事表彰の贈呈を行いました。



環境保全活動表彰

ウ 水と緑を守り育てる活動知事感謝状

条例に基づき創設した表彰制度により、2団体に対し知事感謝状を贈呈しました。

エ 「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状

永年にわたり継続して「水生生物による水質調査」活動を行っている学校等に対し感謝状の贈呈を行いました。

(4) いわての水の価値、水文化及び水質保全活動の歴史に関する情報の発信

(環境生活部、農林水産部、県土整備部)

ア 水の価値に関する情報発信

昭和 60 年に岩手県が選定した県内の優れた水環境「いわての名水 20 選」と平成の名水百選（平成 20 年度環境省選定）について、県ホームページ等でPR しています。

水質保全活動の歴史については、北上川清流化確保対策に関する解説ボードを開運橋に設置し周知を図るとともに、パネル・パンフレット等により、イベント等を通じて情報発信を行いました。

イ 農業用水等に関わる先人たちの功績や歴史に関する情報発信

郷土の先人たちが築き上げてきた農業用水等の開発の歴史を紹介する「農業農村整備紙芝居」について、イベント等で上演したほか、県ホームページや動画配信サイトで公開するなど情報発信を行いました。

ウ 事例に係る情報発信

県内の親水公園や多自然川づくりの事例について、県ホームページで発信しています。



名水マップ

5 県民・事業者等への支援等

- 事業者等が県民と環境情報を共有するリスクコミュニケーションの取組に対する支援を行ったほか、県民の取組への支援として、「環境学習交流センター」による出前環境講座や環境保全活動等を実施する団体等に対する支援等を実施しました。

(1) 事業者の取組への支援（環境生活部、農林水産部）

- ア 地域で事業を実施する企業の環境配慮の取組を、住民・行政と情報共有する環境コミュニケーションについて、企業が自主的に環境報告会を開催しています。県も企業向けのセミナーや研修会等を開催し、これらの取組を支援しています。
- イ 県内の河川の流域ごとに行政・事業者・NPO・環境保全団体等からなる流域協議会を設置し、水環境のあり方や、環境保全について定期的に情報交換・協議が行われています。
- ウ 農薬適正使用研修会の開催や農薬管理使用アドバイザーの認定等を行い、農業者や販売業者等の農薬に対する適正使用・管理意識の向上を図りました。
また、畜産業者に対して、家畜排せつ物の適切な処理についての巡回指導や処理施設整備の支援を実施しています。

(2) 県民への普及啓発・環境保全活動の促進、支援（環境生活部、農林水産部、県土整備部、企業局）

- ア 森川海条例に基づく各流域協議会の活動を支援することにより、県民の環境保全活動への意識向上を図っています。
- イ 環境学習交流センターによる講師派遣や出前環境講座、中学生を対象とした水の作文コンクールを開催するなど、環境意識の向上を図っています。
- ウ 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等に対する支援や、環境保全活動の促進及び情報発信等を実施しました。
- エ 地域住民や企業等が、農業水利施設の管理者である土地改良区等と施設管理協定（アドプト協定）を締結し、地域が主体となった環境保全活動を実施しました。
- オ ダムや農業用水路など農業水利施設が持つ多面的機能の理解を深めるため、イベント等普及啓発活動を支援しました。
- カ 農業・農村が有する多面的機能の維持・増進を図るため、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動を支援しました。
- キ 河川や海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体62団体に対し、清掃に必要な物品支給などの支援を行いました。
- ク 関係機関と連携の上、河川への油流出事故の防止活動を行いました。また、植樹を行う市町村や団体に対し、環境保全活動に必要な苗木の提供などの支援を行いました。



環境学習交流センター・
岩手県地球温暖化防止活動推進センター



植樹活動支援事業